

提供日 2018/3/19
タイトル 県立大学と中国の2大学が大学間交流協定を締結
担当 静岡県公立大学法人 静岡県立大学
広報・企画室
発信担当者 054-264-5158



静岡県立大学記者提供資料

県立大学と中国の2大学が大学間交流協定を締結

静岡県立大学は、中国の東華大学（とうかだいがく）及び延辺大学（えんぺんだいがく）と大学間交流協定を締結した。

協定締結に当たり、鬼頭学長ら関係教職員が両大学を訪問し、協定書調印、今後の交流推進に向けた人脈形成及び情報交換・意見交換を行う。

（概要）

1 協定締結

- (1) 東華大学：既に両学長が協定書に調印し、郵便交換により締結済（2018年2月14日付け）。このたび鬼頭学長ら関係教職員4名が、3月22日（木）午前10時から東華大学（中主ビル271室）を訪問し、同大学関係者と会談する。
- (2) 延辺大学：鬼頭学長ら関係教職員6名が、3月23日（金）に延辺大学を訪問し、同大学総長、国際交流合作処長、外国語学院書記長、薬学院院長らと協定書調印及び会談を実施する（時間は調整中。会場と出席者は予定）。

2 経緯

- (1) 東華大学：従来より、本学国際関係学部教員が同大学外国語学部教員と交流を持ち、2017年3月には、本学教員等が同大学を訪問し、関係者と意見交換を行い、以来協定締結に向けて検討・協議を進めてきた。
- (2) 延辺大学：従来より、本学国際関係学部教員が同大学国際交流合作処長と交流を持ち、2017年3月には、本学を退職した薬学部教員が同大学薬学院副教授に就任している。同年5月には本学教員が同大学を訪問し協議を行った。10月には、国際関係学部で朝鮮語を学ぶ学生約20名が同大学を訪問し、両大学合同授業を実施した。

3 協定概要

- (1) 東華大学：以下に掲げる交流事業の実施
 - ①学生、教職員の相互派遣
 - ②共同研究
 - ③学術資料の交換
- (2) 延辺大学：以下に掲げる交流事業の実施
 - ①学生及び教職員の交流
 - ②学術刊行物及びその他の学術情報交換等

4 今後の方向性

- (1) 東華大学：学部生から強い要望が出ている、夏休み期間中の短期中国語研修（単位科目）の実現を図り、その後、徐々に交流の幅を広げたい。
- (2) 延辺大学：本学薬学部と国際関係学部を中心に、教員間の共同研究、セミナーやワークショップの開催、学生間の討論会、院生の教育実習交換などをこの1～2年で活発化させるとともに、将来的には交換留学制度を確立させたい。

【本件に関するお問い合わせ先】

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

静岡県立大学 事務局広報・企画室

電話 054-264-5158

メールアドレス tyous3（ここに@をいれてください）u-shizuoka-ken.ac.jp